

横田基地の演習

米軍横田基地で、次の日程で演習が行われる予定です。演習期間中は基地内でサイレンや放送などが行われることが予想されます。

日 程 10月15日(月)～20日(土)

市ではこれらの演習について、基地外に影響を及ぼさないようにすること、演習に関する情報を迅速に提供することなどを、国と米軍横田基地に要請しています。

問合せ 企画課企画担当

羽村駅東口第二自転車駐車場を閉鎖します

羽村駅東口第二自転車駐車場（五ノ神3-12-9）を、11月16日(金)に閉鎖します。

利用者の方にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 生活安全課交通・防犯係

水もれおよび増改築に伴う水まわりの工事は

宅地内や建物内の水もれおよび台所や浴室などの水まわりに関する工事は、「羽村市指定給水装置工事事業者」で行ってください。

※水もれのチェックとして月に一回程度、水道を使用していないときにメーターが動いていないか確認してください。
問合せ 水道事務所☎ 555-12269

指定給水装置工事事業者を指定しました

次の事業者を、新たに市の指定給水装置工事事業者に指定しました。

指定番号 128 (有)ニシハラ工業

立川市幸町2-51-3

☎ 042-1538-17355

指定番号 129 田中工業株

☎ 0428-24-1511

問合せ 水道事務所☎ 555-12269

上下水道料金の支払いはコンビニエンスストアで可能です

納入通知書による上下水道料金の支払いは、全国の主要コンビニエンスストアで可能です。

これまでどおり、市の指定金融機関、市役所内農協派出所、市役所各連絡所での支払いもできますが、コンビニエンスストアも利用してください。

※納入通知書を紛失した場合は、水道事務所お客様窓口へ連絡してください。

問合せ 水道事務所☎ 555-12269

落ち葉専用袋を利用して下さい

市内の道路や公園では、この時期になると落ち葉がたまります。さまざまな団体や個人の方に善意で収集していただいているので、市では、「落ち葉専用袋」を貸与しています。

必要な方は申請してください。

落ち葉が入った専用袋の回収も行いますので、連絡してください。回収は平日午前8時30分から午後5時までです。

※落ち葉以外の枝・石・土・ごみなどは入れないでください。落ち葉以外のものが入っていた場合は回収できません。

問合せ 土木課道路公園係

第26回西多摩地区消防大会結果

9月22日(土)、東京サマーランドで第26回西多摩地区消防大会が行われ、羽村市消防団第5分団が羽村市の代表として出場し、日頃の訓練の成果を披露しました。ご声援ありがとうございました。

これまでどおり、市役所内農協派出所、市役所各連絡所での支払いもできますが、コンビニエンスストアも利用してください。

これまでどおり、市の指定金融機関、

自動車ポンプの部

■優勝 青梅市消防団
■準優勝 あきる野市消防団

●第3位 奥多摩町消防団

問合せ 生活安全課防災係

審議会等の傍聴



第7回羽村市地域福祉計画審議会

日 時 10月17日(水)午後7時～
会 場 市役所4階特別会議室
定 員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。

問合せ 社会福祉課庶務係

スポーツ



スイミングセンター アクアビクス(水中アクアビクス)

日 時 11月1日・8日・15日・22日
(いずれも木曜日)午後3時～3時50分

会 場 スイミングセンター

参 加 費 市内在住・在勤の方：400円、

定 員 35人(先着順)

会 場 16歳以上の方

参 加 費 市外の方：600円(保険料・入場料込み)

持ち物 水着・帽子・タオルなど

指導者 NPO法人羽村市体育協会スタッフ

申込み・問合せ 当日の午後2時から2時50分までにスイミングセンター1階

プール受付前へ☎ 579-3210

スイミングセンター 小学生水泳教室

となりました。
志田保夫さん

日 時 11月10日から12月22日までの毎週土曜日（全7回）①午前11時～午後1時②午後2時～4時

定 員 ①35人②25人（申込者多数の場合は抽選）
参加費 4000円（保険料・入場料込み）

クラス名／参加目安
■初級／クロールで12・5mに挑戦
■中級／クロールで25mに挑戦
■上級／他の泳法に挑戦

申込み・問合せ 10月16日(火)から29日(月)まで（必着）に、スイミングセンターにある申込用紙に必要事項を記入し、ファックスまたは郵送でスイミングセンターへ

〒200-0011 羽村市五ノ神319-13212 FAX 57

文化・教育



教育委員会委員の再任

9月30日(日)に任期満了を迎えた志田保夫委員が、9月の市議会定例会で同意を得て再任されました。今後も引き続き市の教育行政にご尽力いただっこ

問合せ 教育総務課総務係

図書館 小学生向けおはなし会
ストーリーテリング「さんまいのおふだ」ほか。皆さんで来てください。
保護者の方も、ぜひ参加してください。

日 時 10月20日(土)午前11時～
会 場 図書館本館おはなしのへや
問合せ 図書館 554-2280

11月10日(土)は青少年健全育成の日です

今年の青少年健全育成の日は11月10日(土)です。模擬店やアトラクションがいっぱいです。どなたでも楽しめますので、多くの方のお越しをお待ちしています。

※詳しくは、広報はむら11月1号でお知らせします。

問合せ 児童青少年課青少年係

地籍調査事業にご協力ください

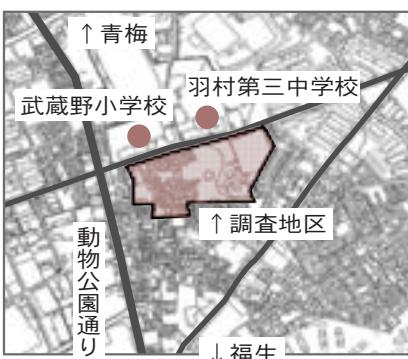
（個人の土地を測量するものです）

市では、次の地区で、地籍調査事業（一筆地調査）を行います。

この調査は、国土調査法に基づき、一筆ごとの土地（登記されている地番）との土地）の、所有者・地番・地目の調査と境界や地積に関する測量を行います。

地籍調査の結果は、登記所に送付され、土地登記簿、地図が更新されます。
対象地区に土地を所有している方に、後日、日程などを通知します。調査には立会いや敷地の立ち入りなどが必要になりますので、ご協力をお願いします。

調査期間 平成19年10月～平成20年3月
対象地区 双葉町二丁目の一帯
地籍調査をすると



然に防ぐことができます。
○土地の境界・面積などがはつきりするので、売買・相続を容易に行うことができるようになります。
○隣地との境界がわかつているので、家の建て替えや塀の補修などが容易に施工できます。



10月1日(月)の教育委員会臨時会で教育委員会委員長選挙が行われ、委員長に加瀬哲夫さん、委員長職務代理者に志田保夫さんが選任されました。

「けろう！ 確かめよう！」の最低賃金
10月19日(金)から、時間額が739円
となります。月給制、日給制、時間給
制などすべてに適用されます。

問合せ 東京労働局賃金課☎ 03-13
512-11614

参加費 無料
内 容 映画「不都合な真実」上映、
トークセッション「ストップ温暖化！
今、私たちにできること」

主 催 (財)東京市町村自治調査会
申込み・問合せ 10月19日(金)までに、
郵送・ファックスまたはEメールで温
暖化シンポジウム事務局〒105-
8799港区芝郵便局留 自治調査
会「温暖化シンポジウム」係☎ 03-
3432-8100 FAX 03-157

会 場 武藏野公会堂ホール
定 員 250人（申込多数の場合は
抽選）

日 時 11月15日(木)午後1時30分～4
時30分

映画「不都合な真実」から学ぶ
う映画「不都合な真実」から学ぶ

■ストップ温暖化！今、私たち
にできること

問合せ 東京労働局賃金課☎ 03-13
512-11614

「けろう！ 確かめよう！」の最低賃金
10月19日(金)から、時間額が739円
となります。月給制、日給制、時間給
制などすべてに適用されます。

官公署等から



■東京都最低賃金改正

76-2842 lama_ondanka@o
hwada-gumi.co.jp

■調べてみませんか あなたの 家の省エネ性能！

「けろう！ 確かめよう！」の最低賃金
10月19日(金)から、時間額が739円
となります。月給制、日給制、時間給
制などすべてに適用されます。

診断内容 断熱性能の判定、断熱リ
フォームの方法（リリフォーム案）、家
で使用している機器の省エネ性など
※応募できる住宅には条件があります。
詳しくは、環境保全課にあるパンフ
レットをご覧ください。

申込み・問合せ (財)省エネルギーセン
ター☎ 03-5543-3013

八都県市仕事と家庭生活の調和 (ワークライフバランス) 推進キャンペーン

男性の子育て参加の促進—パパ子育てしますか
～変えてみよう働き方～

少子化の流れを変えるためには、特に父親が育児に積極的に関わるよう、家庭生活と両立できる働き方を実現していくことが求められます。事業者や市民の皆さん一人ひとりが、仕事と家庭生活の調和の重要性を理解し、働き方を見直すきっかけとするためにキャンペーンを行います。

期 間 10月21日(日)～27日(土)

内 容 定時退社の働きかけ

キャンペーン期間中は、定時または早めの退社をしましょう。

■八都県市ワークライフバランス推進フォーラム ■

ワークライフバランスの推進に関する講演や先進的な取り組みを行っている企業が事例報告を行います。

日 時 10月29日(月)午後1時30分～4時30分

会 場 アルカディア市ヶ谷

※八都県市…東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、横浜市、
川崎市、千葉市、さいたま市

問合せ 東京都福祉保健局計画課☎ 03-5320-4115

